

家庭数配布

= 生徒指導だより =



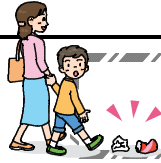
めざす子ども像… 自他の違いやよさを認め合う子ども
自分で考えて実行できる子

令和2年度

1 1 月号

R2.10.30

山口市立大内小学校



そこに捨てない かしこさを



空き缶、ペットボトル、菓子袋、マスク…週明けに運動場を歩くと、様々な物が落ちていていることに気づきます。もちろん小学生以外の方が捨てた物も含まれていると思われませんが、教育の場である学校としては、決してふさわしい状況だとは言えません。

ゴミを適切に捨てるということ。できる限り分別して、資源として蘇らせること。子どもたちが環境学習で学ぶ内容ですが、そういった知識が普段の生活の中で生かされたときに初めて、本当の意味で理解できたと言えるようになります。そしてそれは、学校・地域全体のマナー、モラルの向上へとつながっていきます。保護者の皆様にも、様々な生活場面で、機を見て、お子様に声を掛けていただけたらと思っております。



〈冬季の服装についての確認〉

「やまびこ10月号」でもお知らせしましたが、11月からは、標準服の上着を着ても寒いときは、その下にベストやセーターを着用することで調整させてください。

また、防寒着の着用、体育の授業時の服装については、安全を第一に考え、次のように指導しています。寒暖の感じ方には個人差がありますので、服装を変えるタイミングは決めていません。天候やお子様の体調等に合わせて調節されてください。

①冬季の登下校時には、標準服の上にジャージ上下やジャンパー、手袋やマフラーを着用してもよい。ただし、安全のため、次の点には留意する。

- ・ベンチコートのような裾丈の長いコートは歩行に適していないので着用しない。
- ・マフラーは歩く時に足や周りの物に引っかかると危ないので、両端を極端に長く垂らさない。(目安として、腰より上の長さ)
- ・視界の確保や音の確認のため、フードはかぶらない。
- ・耳あては周囲の音(近づいてきた車の音等)が聞こえづらくなるので使用しない。
- ・ネックウォーマーは着用してもよいが、周囲の音が聞こえづらかったり周囲が見えにくくなったりするような着用(顔や耳を覆うような着け方)はしない。
- ・ポケットに手を入れて歩かない。寒いときは手袋を着用する。
- ・防寒着は、登校後、教室に入ったら脱ぐ。※ 体調不良時は担任までお知らせください。

②冬季(11月~3月)の体育の時間には、長袖の体操服を着用してよい。特に寒い時期は次のようにする。

- ・ジャージ上、トレーナーを着用してもよい。ただし、体が温まったら脱ぐことができるように、必ず体操服の上から着用する。
※伸縮性のある素材で、フードがついていないもの。
※ナイロン製のウインドブレーカー等は、普段の体育時には着用しない。
- ・体育時の下着については、半袖の体操服の下から長袖の下着が出ないようにする。

11月の目標「協力してがんばろう」



今年度は「音楽会の成功に向けて一致団結!」とは言えませんが、掃除や給食の準備等の日常的な取組の中で子どもたちが助け合っている姿をしっかりと価値付け、協力することの大切さ、心地よさを感じられるようにしたいと思っております。